

指 定 管 理 者 管 理 運 営 状 況 検 証 調 書 ②

1 施設の概要

施 設 名	香川県満濃池森林公園	所在地	仲多度郡まんのう町七箇字三田4109-24
設置目的	県民の心身の健康の増進並びに森林及び緑化に関する知識の向上を図るため		
規 模	敷地面積 64ha 森林学習展示館(280.66㎡) 森林の館(187.50㎡)	設置年月日	昭和63年6月1日設置

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	香川県造園事業協同組合	指定期間	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日
委託業務の内容	(1) 施設の維持管理に関すること (2) 施設の運営に関すること (3) 利用促進に関すること (4) その他施設の管理運営に必要な事項	県からの 委託料	令和3年度 27,500千円 令和4年度 27,500千円 令和5年度 27,500千円 令和6年度 27,500千円 令和7年度 27,500千円
導入効果	① 経費の節減 ・県が直接運営する場合に比べ、年間約1,421万円の節減ができています。 ② 施設管理、法令等の遵守等 ・従前の管理水準や、仕様書等に定める水準を確保している。 ③ サービス水準の維持・向上 ・積極的な自主事業の展開から、公園利用者数が高水準で維持されている。 ・アンケート調査を実施し、利用者へのサービスを向上させている。 ・関係団体と連携を図りながらの自主事業を実施や、施設の整備など新たな取り組みを行い、利用促進に努めている。		

3 管理運営方法の見直し等の結果

今後の 管理形態	指定管理
理 由	① 管理・運営の経費の比較 ・直営に戻すよりも、指定管理者制度を継続する方が、経費の節約が期待できる。 ② 管理運営状況 ・園内の倒木や土砂崩れの対応等、安全性を確保するために、迅速な対応ができる専門的な知識をもった人材が必要である。 ③ 事業の実施内容 ・公園利用者数も、高水準で維持されており、利用者サービスの向上が図られている。 上記①及び②から、今後も引き続き指定管理者制度を継続する。

指定管理者制度を更新する場合

選定方法	公募
非公募の場合、 その理由	